# 横浜市アマチュア無線非常通信協力会 2019年度総会議事録

日時: 2019年5月26日(日)午後2時~4時

場所: 横浜市民防災センター1 階研修室

来賓: 横浜市総務局危機管理室緊急対策課システム担当 山田課長、有賀係長

出席者: 本部理事、各支部長、代議員

# 1. 開会の辞

- (1) 司会 JH1BAF 五木田事務局長が開会を宣言した。
- (2) 来賓 横浜市総務局危機管理室緊急対策課 山田課長、有賀係長に謝意を表明。
- 2. 会長の挨拶 JA1UVS 鈴木会長が挨拶をした。

各地で自然災害がある中、横浜市でも災害が起こっても不思議はない。各支部においても活動の活発 化、活性化の見直しをお願いする。

### 3. 来賓のご挨拶

横浜市総務局危機管理室緊急対策課システム担当山田課長より、以下のご挨拶をいただいた。

当会と横浜市と協定を結んでから、47年経過している。

災害発生時には地域防災拠点の運営をするために、情報の伝達は重要なものであり、この状況下で無線通信技術に精通している当会の協力が重要である。引き続き、各訓練等の参加を通じて、協力をしていただきたい。

また、本庁舎、各区役所に設置している無線機の管理に助言いただくなど、引き続き、横浜市への協力をよろしくお願いする。

その後、来賓全員は、所要のため退席された。

#### 4. 議長の選出

立候補、推薦が無いので、当会の規約 第 15 条第 1 項に従い、会長が JN 1 DNV 山岸理事を議長 に指名した。

また、議長は書記を JR 1 QVY 内田理事、JH 1 EHE 小野寺理事、JE 1 OEV 鶴見区田中支部長の 3 名を指名した。

## 5. 総会成立の報告

総会の出席状況の報告がJH1BAF 五木田事務局長からあった。

総会定数:支部長・代議員 計 54 名+支部長を兼任しない理事・監事 計 10 名=合計 64 名 総会出席者 計 52 名 + 委任状提出者 計 7名 合計 59 名

以上により規約 第16条第1項に従い、総会は定足数を満たし有効に成立していること。

総会が成立していることが報告された。

- 6. 議案の審議および報告
  - (1) 第1号議案 平成30年度事業報告、会計報告、監査報告
    - (ア)JA1UVS 鈴木会長が資料 1-1 に基づき事業報告を行った。
    - (イ)JA9BQE 橋場理事が資料 1-2 に基づき会計報告を行った。

質疑応答。

特に質疑等はなし。

(ウ)JA1SAP 日暮監事、JG1UAE 宇田川監事が監査報告を行った。

平成 30 年度の業務監査した結果、業務、会計に関し適正かつ正当に行われたことの報告があった。

質疑応答。

Q:会費が無いのに会計・予算の業務報告など不要ではないか? (旭区支部 永山)

A: 会費は支部によっては、徴収していない支部もあり、本部も会費制をとることはしない方針である。しかし、会場費等で寄付を集め金銭が動くことになるため、金銭の動きを明確にするため4年前から会計、監査の仕組みを取り入れた。(鈴木会長)

- 第1号議案は出席者の賛成多数により可決された。
- (2) 第2号議案2019年度事業計画(案)、予算(案)
  - (ア)鈴木会長が資料2-1に基づき、事業計画(案)について説明を行った。
  - (イ)橋場理事が予算(案)、資料2-2について説明を行った。

質疑応答

Q:電波伝搬調査の時期を11月に戻すことはできないか? (中区支部 鍋倉)

A:11月は区役所の電気設備の検査の時期に当たり、区役所局を立ち上げられない支部があった。 そのため時期をずらすことにした。

9月の防災訓練を前に機器の点検もできるのでこの時期を選択した。(内田理事)

第2号議案は出席者の賛成多数により可決された。

- (3) 第3号議案その他(報告事項)
  - (ア)会員の状況について

JF1XBQ 川畑副会長から当協力会会員の状況について報告があった。

2019年の会員数 997名であり、名簿を市役所に届けた。

会員名簿を市役所に届けるのは、会員が事故等にあったときに市からの補償が受けられる対象者となるので、各支部においては期日まで確実に名簿の提出をお願いする。

なお、名簿についての取り扱いは本部で責任を持って行う。

(イ) 市・各区役所局の無線免許更新関連について

JH1CBI 沢田理事から市・各区役所局の免許、無線設備についての報告があった。 すべての支部から免許状と申請書の写しを受領し、再免許が完了したことを確認した。 今後、変更申請等を行った支部は、変更になった免許状と申請書のコピーを本部に送付する こと。また電波利用料の払い込み用紙が届いたら、市役所に送付をお願いする。 市役所の新庁舎移転に関し、アンテナが設置される予想位置の説明を行った。

## (ウ)電波伝搬調査の報告

JR1QVY 内田理事から電波伝搬調査について報告があった。

平成30年度の電波伝搬調査の結果の報告を行った。

今年度は7月20日、予備日7月13日 午前中に実施を市役所と調整する予定。

市役所との調整が完了してから、電波伝搬調査の要領等をお知らせする。

後日、市役所より連絡が入り調整の結果電波伝搬調査は9月14日 10時~12時に実施することになった。

Q:1200MHZ の交信は横浜市内の交信で問題があるのでは?このバンドの使い方を本部としても考えてもらえないか? (旭区支部 永山)

A:電波の特徴を考えて、各周波数の必要性はどのように運用をしたいか各支部で検討してほしい。技術的な要不要からだけでなく、どのように運用するかの検討から設備の提案等を考えてほしい。(内田理事)

Q:総会で本部が提示した資料の配布を希望する。(青葉区 糟谷支部長、金沢区 辰仁支部長) A:後日、配布する。

Q:横浜市に対して、調査の結果は報告をしているか? (神奈川区 高崎支部長)

A:毎年、市役所に調査結果の報告を行っている。また、今後の提案活動等の資料としている。 (内田理事)

Q:防災拠点と区役所との通信のほか、市役所との通信を考えていなかった。各区と市役所との通信をどのように考えているか? (都筑区 半田支部長)

A:本部として、規定等は特に何も決めていない。各支部からどのようにしたらよいか提案をしてほしい。(鈴木会長)

Q:提示された資料はどのように実行されるか? (都筑区 半田支部長)

A:電波伝搬調査は疎通できることを確認するための調査として意味はある。実際の運用を どのようにするか(回線設定と統制)は今後の運用の課題であると考える。(青葉区 糟谷) A:独自で地区本部運用 18 区で発災時の運用をどのようにしたらよいか本部で指導してもらい たい。(旭支部 渡辺副支部長)

A:提示した資料はあくまでも協力会の活動を考えるための資料であって、今後は各支部の良い所取りをして協力会全体として、どのようにするか各支部と考えたい。(内田理事)

Q:発災時の行動は本部でどのように考えているか? (南区支部 福井)

A:本部としてはない。(鈴木会長)

A:本部が持っているイメージを共有して、発災時にどのように行動したらよいか。今回の例を

示すことで、議論を重ね協力会として発災時の行動を考えたい。(内田理事)

Q:JR1YWC の構成メンバーはどのようになっているか? (港北支部 高野)

A:JR1YWC の構成員は本部の理事と各支部長で構成されている。(沢田理事)

Q:市役所の運用は無線局の構成員以外は運用できないのではないか? (港北支部 高野)

A:社団局の運用は総務省の告示から、災害時または災害の恐れがあるときは代表者の承諾があれば社団局の構成員以外の資格者の運用が認められている。(松永理事)

**Q**:いざとなったら、駆け付けてくれると防災訓練時に質問を受けるがどうなのか? (港北支部 高野)

A:非常通信協力会は、あくまでも非常通信ができるボランティアの団体であり、行政の仕組み とは切り離されている。普段のアマチュア無線活動や訓練等の活動を通じて、いざとなったら 災害時の支援をする責任がある。(内田理事)

A:市役所局、区役所局は建前上、一般のアマチュア無線局であり、ただし、災害の起きた時は非常通信の運用をすることができる。協力会の会員は普段、訓練をした人が防災拠点に駆けつけて通信の技量を活かしたボランティア活動をする責任を持って活動をする。(青葉区 糟谷) A:平成 25 年に横浜市との協定書で災害時の横浜市と非常通信協力会の関係は明確になっている。また、平成 18 年に役員行動マニュアルが作られている。(鈴木会長)

Q:昨年計画されている磯子区に予定されている無線機の状況を知りたい。1200MHz が使える無線機を希望したい。(磯子区 片山支部長)

A:新スプリアス無線機を配備していない支部が4区あり、4区の配備を優先している。途中から、新たな機種に変更は考えていない。(鈴木会長)

A:市役所はスプリアスの問題は理解している。現状、4 区が保有している 1200MHz の無線機は旧スプリアス機であるため、続いて、新スプリアス機への変更を要望している。

(川畑副会長)

## 7. その他の決議事項等

(1) 横浜市アマチュア無線協力会は関東非常通信協議会の中での位置づけはどうか? (南区支部 山田支部長)

A:当会は協議会の会員になっていない。JARL 神奈川支部が協議会に加わっている。

Q:激甚災害に備えるとの総理大臣名で連絡が回っているが、どのような関連で回ってきたか? A: JARL 神奈川支部経由で連絡がきたもので、会としては連絡を受領したのみである。 (鈴木会長)

すべての議案の審議と報告が終了したので、JN1DNV 山岸理事の議長を解任した。

- 8. 表彰状の贈呈 JR1NVW 斎藤前会長に功労賞を贈呈する。
- 9. 閉会の辞 JF1XBQ 川畑副会長